

(案)

地方独立行政法人大阪市立工業研究所
平成 2 8 年度業務実績評価書

大阪府市地方独立行政法人
大阪産業技術研究所評価委員会

全体評価

全体評価

平成28年度の地方独立行政法人大阪市立工業研究所（以下「市工研」という。）の業務実績は、中期目標の達成に向けて順調に業務を実施しているといえる。

今年度は法人統合という大きな課題に直面しながら、これまで取り組んできた企業支援サービスを低下させることなく着実に業務を遂行していることについて、高く評価できる。

大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進に関しては、すべての支援事業の基礎となる基盤研究において、今年度も製品化につなげるという目標に向けて地道に取り組みを進めている。また、その研究成果を学会や論文等で発表し、高く評価されている雑誌に掲載されるなど、高度な研究に取り組みながら、着実に成果を出していることが外部からも認められていることが確認できる。

「おおさかグリーンナノコンソーシアム」に代表される産学官連携によるプロジェクト研究にも積極的に取り組んでおり、製品化件数こそ昨年度と比較して減少したものの、試作段階にまで進めているものもあり、さらに国際特許に出願するなどの刮目すべき成果もある。

金融機関との新たな連携も推進しており、これまで以上に幅広い研究開発プロジェクトの展開に貢献していることは評価できるものである。

今後も引き続き、外部資金を有効に活用しながら、企業ニーズに応じて新産業の創出や技術革新につながる研究開発に積極的に取り組んでいくことを期待する。

研究成果等の活用による技術支援サービスの強化においては、それぞれの企業ニーズに応じた受託研究を実施しながら、製品化に向けたきめ細やかなフォローアップが行われている。

依頼試験分析や機器・装置使用サービスの件数は目標値を大きく上回っており、利用者目線に立った利便性向上にかかる取組が有効に機能している証左である。また、大阪のものづくりを支える人材育成として、企業の要望に応じた研修の開催や業界団体等への職員派遣による技術者養成事業にも積極的に取り組んでいることは高く評価できる。今後も企業の成果につながる支援サービスの実施に努めていただきたい。

企業支援のための情報収集・分析及び積極的な情報発信においては、最新の研究動向の情報収集をおこなうとともに、ビジットカンパニー事業により企業の多様化するニーズの把握にも努めており、それらの情報を分析することで、適切な支援サービスの提供につなげる取組が行われている。一方でホームページやメールマガジン、定期刊行物などの各種ツールを活用した積極的な情報発信の取組成果も表れており、新規顧客の開拓に貢献している。今後とも効率的な情報収集、効果的な情報発信に取り組んでいただきたい。

業務運営の改善及び効率化については、外部資金を活用した派遣研究員の採用や技術ニーズに対応した研究班の設置など、今年度も自主的・自律的なマネジメントをおこなっており、柔軟かつ適切な業務運営が行われている。また、財務内容の改善については、一昨年度に損失が生じていたが、昨年度収支改善に努められ、今年度も引き続き高い収益率を維持して一億円を大幅に超える利益を計上している。今後も、PDCAサイクルによる効果分析等をおこなないながら、効率的かつ効果的な業務運営に努めていただきたい。

経済のグローバル化に伴う経営環境の急激な変化を始めとして、中小企業を取りまく環境は厳しい状況が続いているが、そのような状況においても新製品の開発や高付加価値需要への対応にチャレンジする大阪の中小ものづくり企業を支援することは、市工研に課せられた重要な役割であると考えている。

今後とも、市場ニーズや研究開発動向の把握に努めるとともに、大学等との共同研究や新規開発プロジェクトの創生などの産学官金連携を推進して効果的な支援に取り組み、新技術、新製品の開発につなげていただきたい。

今年度も、理事長の強いリーダーシップと適切なマネジメントにより、着実に成果をあげていただいた。新法人になっても、引き続き、職員が一丸となって大阪産業の発展に貢献されることを期待する。

項目別評価

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

項目	平成28年度年度計画	評定	評定説明
1	<p>(1) 基盤研究の推進</p> <p>地域産業界に貢献し得る以下の5分野の研究開発を実施し、その結果創出された革新的技術シーズを、地域企業等を支援するための橋渡し研究機関として、受託研究やプロジェクト研究につなげる。なお、各分野の研究開発を推進するにあたり、企業支援のための情報収集・分析に基づき、近年の産業界のニーズに適応すべく、①付加価値の高い材料設計、②環境に調和したプロセス技術の確立、③高精度な分析評価技術の開発に重点的に取り組む。</p> <p>(ア)有機材料分野</p> <p>石けんや洗剤その他界面活性剤、有機機能材料、化成品並びにその中間体、高分子材料等各種工業材料の開発と応用</p> <p>A 分子構造に基づくゲル化機能を持つ界面活性剤や容易に分解できる環境対応型界面活性剤の開発</p> <p>B 軽量で加工性が良く低コスト、かつ変換効率の高い高性能有機薄膜太陽電池材料の開発</p> <p>C 循環型社会に対応した低エネルギーで高選択ファインケミカルズ製造プロセスの開発</p> <p>D 新規次世代パワーデバイス実装材料やバイオマス由来複合材料の開発</p> <p>(イ)生物・生活材料分野</p> <p>生物活性や天然資源の活用等のバイオ関連技術、高機能・高付加価値な生活材料や工業材料の生産及び信頼性の高いそれらの評価分析に関する研究開発</p> <p>A 健康で快適な高齢化社会を支え、高機能・高付加価値な食品や医薬化粧品素材等の生産のための生物活性やバイオ資源の高度利用技術に関する研究開発</p> <p>B 食品、医薬化粧品、生活材料等の生産に</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の産業界に貢献し得る5つの分野において、目標値(80テーマ)どおりの基盤研究を実施している。 ・ 基盤研究の成果をもとにして、企業において12件の製品化につながっており、目標(12件)を達成している。 ・ 目標どおりの結果とはいえ、組織、研究員数からすると高い目標件数の設定になっており、達成していることは評価できる。今後も目標が研究員の過大な負荷にならないよう配慮しながら、企業支援につなげて大阪産業の発展に貢献することを期待する。

項目	平成 28 年度年度計画	評定	評 定 説 明
	<p>役立つ物質の構造や組成、活性、演色性等に関する信頼性の高い分析評価技術の研究開発</p> <p>C 環境調和型社会の構築に役立つ高機能な生活材料や工業材料、その生産プロセスに関する研究開発</p> <p>(ウ)電子材料分野</p> <p>有機無機ハイブリッド材料、金属ハイブリッドナノ材料、電池材料、ガラス・セラミックス、電磁気材料、めっき等の表面処理や薄膜・微粒子技術等電子材料に関する研究開発</p> <p>A フレキシブルな薄膜型の次世代太陽電池のための無機系要素材料の開発及びその構造・特性制御技術の開発</p> <p>B エネルギーデバイス高度化のキーとなる高効率の熱電変換材料、高容量のリチウムイオン電池用電極、燃料電池のための高容量水素貯蔵材料の開発</p> <p>C 高分子微粒子、高分子多孔材料、有機無機発光材料等の高機能性材料の低環境負荷プロセスを用いた開発、及び省エネルギー型レーザ加工によるセラミックス材料の改質技術の開発</p> <p>D 低環境負荷型ナノマテリアルの開発と次世代電池材料、エレクトロニクス材料、接合材料、機能性塗料への展開</p> <p>(エ)加工技術分野</p> <p>プラスチック材料、金属材料及び複合材料の開発とその加工技術並びに製品の評価技術に関する研究開発</p> <p>A 高付加価値プラスチック製品のための精密射出成形プロセスの確立</p> <p>B 精密合成や高度ブレンド技術による高性能・高機能プラスチック材料の開発</p> <p>C 高度な組織構造の制御や複合化技術による高性能・高機能金属材料の開発</p> <p>D シミュレーションを利用した材料やデバイスの構造設計支援技術の確立</p> <p>(オ)環境技術分野</p> <p>機能性炭素材料、バイオマス由来素材、環境</p>		

項目	平成 28 年度年度計画	評定	評 定 説 明
	<p>材料等の開発、及び環境浄化技術、分析関連技術、画像情報処理技術の開発</p> <p>A 環境浄化用バイオマス活性炭、湿度制御ハイドロゲル、微生物育種・制御技術を活用した抗菌剤や不要物質分解酵素等、環境制御機能材料の開発と応用</p> <p>B 耐熱性酵素による有用物質への変換、幅広いバクテリア種で汎用性のあるゲノム編集技術、環境適応型の耐食性・耐硫化性皮膚の開発等、環境調和型製造プロセスの開発</p> <p>C レドックスフロー電池や微生物燃料電池用の炭素電極材料等、省エネルギーや代替エネルギーを目指した蓄電材料の開発</p> <p>D 画像センシングによる人の行動認識、官能評価の自動化、情報フォトニクス分野における撮像技術、材料分析のための微量元素の簡易な定量法の開発等、高精度な環境計測・評価技術の開発</p> <p>【基盤研究テーマ数】平成 28 年度 80 件</p> <p>【基盤研究の成果を基に製品化につながった件数】</p> <p>平成 28 年度 12 件</p>		

項目	平成 28 年度年度計画	評定	評 定 説 明
2	<p>(2) 研究成果の普及推進</p> <p>研究成果や研究の過程で得られた知見について、国内外の学会等での講演発表や審査付論文等の投稿、依頼による技術講演、学会誌等への総解説の執筆等を積極的に行い、成果普及に努める。</p> <p>【学会等での講演発表件数】平成 28 年度 230 件</p> <p>【審査付論文等採択件数】平成 28 年度 63 件</p> <p>【依頼による技術講演件数】平成 28 年度 120 件</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> • 国内外の学協会主催の研究発表会において、目標値 (230 件) には達成しなかったが、193 件の講演発表を行っている。 • 国内外の学会誌に 53 件の原著論文が採択されており、目標値 (63 件) を下回ったものの、全体の 40%がインパクトファクター 2.00 以上の高い評価の雑誌に掲載されたことは評価できる。 • 依頼による技術講演を 127 件実施しており、目標値 (120 件) を上回っている。研究内容が外部から認知され、必要とされているものと評価できる。
3	<p>(3) 産学官連携によるプロジェクト研究の推進</p> <p>国内のみならずグローバルな産業競争力の強化につながり、また、大阪が優位性を持ち今後の成長が見込まれる以下の 3 分野を重点研究分野として、新産業の創出を促す技術革新につながるプロジェクト研究課題に取り組み、企業や大学、他の研究機関と連携して、製品化を目指した先進的な共同研究開発を積極的に推進する。</p> <p>(ア)高機能材料関連分野</p> <p>(イ)環境・エネルギー関連分野</p> <p>(ウ)ライフサイエンス関連分野</p> <p>実施体制として、研究室を横断した柔軟な研究組織編成を行い、融合研究を実施する時限的なプロジェクト研究班を設置するとともに、研究費の獲得や産学官連携を円滑にすすめる、効果的・効率的な研究開発を推進する。</p> <p>【新規プロジェクト研究件数】平成 28 年度 3 件</p> <p>【プロジェクト研究の成果を基に製品化につながった件数】平成 28 年度 3 件</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> • 新産業の創出を促す技術革新につながる環境・エネルギー等の研究分野において、7 件のプロジェクト研究に取り組んでおり、そのうち新規が 3 件と目標 (3 件) を達成できている。 • プロジェクト研究の成果である製品化については、目標値 3 件に対して実績 1 件と下回っているが、国際特許出願も行っていること、また今年度製品化には至らなかったが試作化された事例も 3 件あることから優れた成果であると評価できる。 • 今後も新たなテーマで積極的に産学官プロジェクトに取り組んで、成果をあげることを期待する。

項目	平成 28 年度年度計画	評定	評 定 説 明
4	<p>(4) 外部資金導入研究の推進</p> <p>独創的で先進的な研究開発を推進し、中小企業のニーズや社会的ニーズに幅広く応えていくため、市工研の研究成果に基づき、経済産業省や JST、NEDO 等が実施する外部競争的研究資金公募事業に応募し、積極的な獲得に努める。また、市工研が公募事業の管理法人を担うことで、企業の研究開発を積極的に支援する。さらに、将来の社会的ニーズに応える基盤研究を効果的・効率的に実施するため、科学研究費補助金等に応募し、獲得に努める。</p> <p>【競争的研究資金（科学研究費補助金等を除く）の新規獲得件数】 平成 28 年度 7 件</p> <p>【科学研究費補助金等の新規獲得件数】 平成 28 年度 5 件</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学研究費補助金を除く競争的研究資金の新規獲得件数は 5 件となっており、目標値（7 件）を下回っているが、科学技術研究費補助金の新規獲得件数は 6 件であり、目標件数（5 件）を上回っている。 ・ 引き続き、先進的な研究開発を推進し、競争的資金の獲得に努め、企業の研究開発の支援に取り組むことを期待する。

2 研究成果等の活用による技術支援サービスの強化

技術相談、依頼試験分析、機器・装置使用、受託研究等、各種技術支援サービスについて、企業ニーズに対する適合性や利便性の向上を図り、中小企業への技術支援体制をより一層充実させる。

項目	平成 28 年度年度計画	評定	評 定 説 明
5	<p>(1) 技術相談サービスの充実 中小企業の技術課題解決の入口である技術相談サービスの充実を図る。</p> <p>(ア) ホームページ上のインターネット技術相談窓口からの技術相談に対し、迅速かつ的確な対応を実施する。</p> <p>(イ) 他機関と連携した技術相談体制により、相談内容に応じた適切な技術相談を実施する。</p> <p>(ウ) 運用を開始したデータベースの活用による技術相談対応を的確に効率よく実施する。</p> <p>【技術相談件数】平成 28 年度 25,000 件</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> インターネット技術相談ページの運用に努めたことなどにより、技術相談件数は 25,972 件となり、目標件数 (25,000 件) を上回っている。 一般社団法人化学研究評価機構 (JCII) との連携協定に基づき、技術交流会を実施し、相互紹介の促進に取り組んでいる。 データベース化した企業情報・相談情報を分析・活用することで、的確かつ効率的な技術相談の実施に努めている。 区役所との連携による技術相談窓口の開設など独創的な取り組みも実施されており、今後、これらの取組が広がっていくことを期待する。
6	<p>(2) 依頼試験分析、機器・装置使用等のサービスの向上 中小企業の技術課題の解決のために行う依頼試験分析及び設備の利用提供について、利用者へのサービス向上を図る。</p> <p>(ア) 機器・装置に対する企業ニーズに応えるため、経済性や他機関の保有状況も考慮し、計画的に整備する。</p> <p>(イ) 機器・装置の定期的なメンテナンスを適切に実施し、信頼性のある精度の高い試験結果を提供する。</p> <p>(ウ) 依頼試験分析等の手続きの簡便化を図るために、IT を活用した申込方法の運用を継続する。</p> <p>【依頼試験分析件数】平成 28 年度 9,000 件 【機器・装置使用件数】平成 28 年度 800 件</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 依頼試験分析件数 10,764 件は、目標値 (9,000 件) を大きく上回っている。 機器・装置の更新、保守を確実に実施したことや、申込書をホームページからダウンロード可能にするなど利用者の利便性向上に取り組んだ成果が、機器・装置使用件数の目標値 (800 件) を大きく上回る実績 1,459 件に現れている。 今後も、依頼試験分析等の企業支援サービス向上に向けた取組みと、企業ニーズに即した機器整備に努めることを期待する。

項目	平成 28 年度年度計画	評定	評 定 説 明
7	<p>(3) 受託研究の高度化</p> <p>基盤研究の研究成果及び技術ノウハウを活用し、開発研究型、高度依頼試験分析型、機器使用発展型、フォローアップ型、産学官連携型、人材育成型等、企業のニーズに応じた幅広い受託研究を行う。特に、専門技術者養成と研究成果のスムーズな技術移転による製品化を実現するため研究員受入型受託研究を推進する。</p> <p>また、受託研究の結果得られた知見の特許出願等を行い、受託研究終了後も、技術相談、職員派遣等によるフォローアップ、企業間連携の推進等を行い、製品化に向けた総合的な支援を行う。</p> <p>【受託研究テーマ数】平成 28 年度 680 件 【研究員受入型受託研究テーマ数】平成 28 年度 180 件 【受託研究成果の製品化に向けたフォローアップ件数】 平成 28 年度 58 件</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> • 受託研究テーマ数は目標値 680 件に対して 633 件、研究員受入型受託研究テーマ数は目標値 180 件に対して 156 件と、ともに目標を下回っているものの、研究開発型の比率が高まるなど、受託研究の高度化による 1 件あたりの長期間化が原因であると分析できる。 • 受託研究成果の製品化に向けたフォローアップ件数 60 件は、目標値 (58 件) を上回っており、そのうち 32%にあたる 19 件は 1～4 年以内に製品化が見込めるものとなっている。 • 企業からの受託研究の多様化、高度化が進む中、ニーズに沿った形で対応されており、経済的効果も推計額で算定し、利用者の満足度も 90%を超えている。今後も引き続き、製品化に向けた支援に積極的に取り組まれない。
8	<p>(4) 企業における技術者養成の充実</p> <p>企業ニーズに応じた技術研修を実施し、技術者養成に努めるとともに、企業や業界団体等が実施する技術者養成事業に職員を派遣し、ものづくりを支える人材の育成を行う。</p> <p>(ア) 企業ニーズに応じたレディメード研修、オーダーメード研修を実施する。</p> <p>(イ) 業界団体等が実施する人材育成プログラムや研修・指導等へ職員を派遣する。</p> <p>【技術者養成事業への職員派遣件数】平成 28 年度 50 件</p>	S	<ul style="list-style-type: none"> • レディメード研修(5件、延べ17名受講)、オーダーメード研修(5件、延べ164名受講)を実施しており、技術者養成支援を着実に実施している。 • 技術者養成事業については、業界団体等が実施する技術者養成事業に積極的に職員を派遣するなどにより、派遣件数 128 件と目標値 (50 件) を大きく上回っている。 • 今後も、企業ニーズに応じた技術研修を実施し、大阪の産業の発展に貢献できる技術者の養成に取り組むことを期待する。

項目	平成 28 年度年度計画	評定	評 定 説 明
9	<p>(5) 知的財産の積極的な活用</p> <p>企業の競争力強化の視点に立ち、知的財産の積極的な活用を支援するための仕組み・体制を構築する。</p> <p>(ア) 共同研究の成果により得られた知的財産について、企業戦略を踏まえた特許化、ノウハウ化等のための支援及びそれらの技術の実用化に向けた支援を実施する。</p> <p>(イ) 市工研の研究成果により得られた知的財産の迅速な技術移転と実用化を支援する。</p> <p>【企業との共同特許出願件数及び特許出願せずノウハウ化・公知化した件数】平成 28 年度 40 件</p> <p>【特許出願した研究成果の製品化のためのフォローアップ件数】平成 28 年度 109 件</p>	B	<p>企業との共同特許出願件数と特許出願せずノウハウ化・公知化した件数の合計件数（42 件）は、目標値（40 件）を上回っている。</p> <p>特許出願した研究成果の製品化のためのフォローアップ件数は、目標値 109 件に対して 101 件と下回ったが、特許実施契約件数は増加している。また、特許の実施料収入は昨年度と比較して約約 32%（146 万円）増加しており、高く評価できる。</p> <p>企業向けに知財セミナー・相談会を開催するなど、積極的に課題解決のための企業支援に取り組んでいる。</p> <p>今後も企業の期待に応え、ノウハウ化・公知化・特許出願の最適な支援を行うとともに、製品化に向けたフォローアップにもより精力的に取り組まれない。</p>

3 企業支援のための情報収集・分析及び積極的な情報発信

企業支援業務の実施及び経営判断への活用のため関連情報の収集・整理・分析を行う。また、各種セミナーや企業訪問、電子媒体の活用等を通じて、企業活動に役立つ情報を多角的に発信する。

項目	平成 28 年度年度計画	評定	評 定 説 明
10	<p>(1) 企業ニーズや技術開発動向等の情報収集・分析</p> <p>企業ニーズに対応した利便性の高い企業支援業務の実施及び経営判断への活用のため、企業の技術開発動向等に関する情報の収集、分析を行う。</p> <p>(ア) 技術相談や依頼試験分析、機器・装置使用、受託研究等を利用した企業情報のデータベースを蓄積し、適宜、集約して有効活用を図る。</p> <p>(イ) 業界団体等が主催する研究会や講習会等への参加により、産業界の技術開発動向等に関する情報収集を行う。</p> <p>(ウ) 学会等が主催する研究発表会等への参加を通じて、最新の研究動向等に関する情報収集を行う。</p> <p>【研究会等参加件数】平成 28 年度 460 件</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会等への参加件数は目標値（460 件）を上回る 497 件を達成している。 ・ 昨年度に引き続き企業情報のデータベースを活用して、所内での情報共有や現状分析が行われており、効果的な企業支援に努めている。 ・ ビジットカンパニー事業における企業訪問件数 72 社は昨年度と比較して減少したが、約半数近くが市工研未利用企業であり、新たなニーズ開拓に向け、効率的な情報収集に取り組んでいると分析できる。 ・ 今後もニーズに対応した企業支援を実現するため、様々なツールを活用して、引き続き情報収集に努めることを期待する。

項目	平成 28 年度年度計画	評定	評 定 説 明
11	<p>(2) 積極的な情報発信</p> <p>企業の研究活動や課題解決の手段として、市工研の技術シーズや各種技術支援業務の利用を促進するための情報発信を行う。</p> <p>(ア) 製品化につながる基盤研究の成果に関して、工研シンポジウム、技術情報セミナー、技術シーズ発表会、展示会等を開催する。</p> <p>(イ) 新規顧客開拓のための企業訪問を行い、個々の企業ニーズに適合した技術情報を提供する。</p> <p>(ウ) ホームページの各種コンテンツを随時更新し、一層の充実を図る。また、メールマガジンをを用いた広報の一層の充実を図る。</p> <p>【市工研主催のセミナー等の開催件数】平成 28 年度 12 件</p> <p>【新規顧客開拓のための企業訪問件数】平成 28 年度 75 件</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> • 市工研主催のセミナーは、目標（12 件）を上回る 15 件開催している。 • 新規顧客開拓のための企業訪問件数 53 件は目標（75 件）を下回ったものの、展示会でも企業ブースを 19 件訪問し、合計 72 件のうち新規開拓企業が 34 社で、5 件（うち新規開拓企業は 4 件）が受託研究の獲得につながるなど、成果が伺える。 • 講演会やセミナーを活用した情報発信や定期刊行物の発行、ホームページの活用、メールマガジンの配信など積極的な情報発信に取り組んでいる。とりわけメールマガジンは会員募集に努めた結果、登録件数が昨年度と比較して大幅に増加（1,190 件→2,020 件）しており、評価に値する。 • 新規顧客の開拓につながるよう、引き続き効率的・効果的な情報発信に努められたい。

4 大学・研究機関、企業等との連携の促進

研究開発の推進や研究成果の製品化等を支援するため、産学官連携をはじめ、その他支援機関等との連携を促進する。

項目	平成 28 年度年度計画	評定	評 定 説 明
12	<p>(1) 産学官連携の促進</p> <p>研究開発をより効果的に行うために、市工研の研究成果を基盤として、大学や他の研究機関等の研究資源を活用し、産学官連携による研究開発を推進する。また、産学官で形成した連携体を通じて、新事業の創出、新規事業分野への展開等につながる企業間連携等を推進する。</p> <p>(ア) 国公立研究機関、大学等との共同研究を実施し、研究者の相互交流を図るとともに、客員教授等の受嘱による人材交流を実施する。</p> <p>(イ) 産学官連携による研究共同体形成事業（おおさかグリーンナノコンソーシアム等）を実施し、新たな研究開発プロジェクトの創生及び創生した研究開発プロジェクトから製品化を目指した研究ステージアップの支援等を行う。</p> <p>(ウ) 自主企画研究会（バイオ産業研究会、次世代光デバイス研究会、食品ユニバーサルデザイン研究会）及び市工研に係る各種企業団体を対象にした講演会等の交流事業を開催する。</p> <p>(エ) 企業の技術課題解決や製品化に向けた課題解決のため異分野企業等とのマッチング等を実施する。</p> <p>(オ) 公立大学法人大阪市立大学・同大阪府立大学と連携し、市工研の実用化に重点をおいた研究成果を基盤に、両大学が保有する研究資源を有効に活用した共同研究及び企業支援等を実施する。</p> <p>(カ) 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学と連携し、市工研の実用化に重点をおいた研究成果を基盤に、市工研に設置した連携研究室において、相互の研究交流を促進するとともに、教育研究を通じた人材育成を図る。</p>	S	<ul style="list-style-type: none"> • 大学等（39 大学、7 研究機関）との共同研究件数は 90 件であり、目標値（70 件）を大きく上回っている。 • 研究共同体形成事業における新規プロジェクトの創生件数は、新たに包括連携協定を締結した池田泉州銀行との連携によって、目標（3 件）を上回る 5 件の新規プロジェクトの立ち上げを実現した。 • 課題解決のためのマッチング件数は、異分野企業間のマッチング促進に取り組んだ成果として 18 件のマッチングを達成しており、目標（10 件）を大幅に上回るとともに、うち 1 件が製品化に至っていることから、高く評価できる。 • 企画部コーディネーターが企業と研究員のマッチングを 44 件行い、受託研究や競争的資金獲得などに貢献している。 • 大阪市立大学、大阪府立大学、奈良先端技術大学院大学の各大学と、共同研究の実施や客員教授への就任などにより連携に取り組んでいる。 • 産学官連携による取り組みを引き続き推進し、効果的な研究開発による製品化や新たな事業の創出に発展することを期待する。

項目	平成 28 年度年度計画	評価	評 定 説 明
	<p>【大学等との共同研究件数】 平成 28 年度 70 件</p> <p>【研究共同体形成事業における新規プロジェクトの創生件数】 平成 28 年度 3 件</p> <p>【課題解決のためのマッチング件数】 平成 28 年度 10 件</p>		

項目	平成 28 年度年度計画	評定	評 定 説 明
13	<p>(2) その他支援機関との連携の促進</p> <p>(ア)大阪産業創造館との連携 大阪市の中小企業支援機関である大阪産業創造館と連携し、技術シーズ情報の提供や研究成果の普及、活用に向けたセミナー等を開催するとともに、ビジネスマッチングの機会を提供する。</p> <p>(イ)行政機関・金融機関等との連携 関西広域連合区域内の公設試との多角的な連携を推進するとともに、産業技術連携推進会議や大学の産学連携センターとの相補的な企業支援体制を構築し、公開シンポジウムや展示会等を通じて企業ニーズに応じた技術支援を行う。 また、金融機関と連携し、講演会等を開催する等、研究成果の普及や利用拡大を図る。</p> <p>【大阪産業創造館との連携事業実施件数】平成 28 年度 7 件 【金融機関等との連携事業実施件数】平成 28 年度 1 件</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> • 大阪産業創造館との連携事業の実施件数は市工研主催のセミナー等 5 件、大阪産業創造館主催のセミナー等への協力 3 件となっており、合計 8 件で目標値（7 件）を上回っている。 • 金融機関等との連携事業では 2 件実施しており、目標値（1 件）を上回っている。 • 関西広域連合、産業技術連携推進会議とも連携事業に取り組んでおり、それぞれ 3 件、21 件の実績がある。 • ドイツ連邦共和国フラウンホーファー IPA（生産技術・オートメーション研究所）と国立研究開発法人産業技術総合研究所との 3 機関連携ではシンポジウムを開催するなど、国際的な連携事業を実現している。 • 今後も様々な支援機関との連携を進め、研究成果の普及や利用拡大を図り、企業支援につなげていくことを期待する。

5 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所との統合に向けた取組の推進

地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所との統合によるマネジメントの一元化を通じた効果的な事業展開と効率的運営を見据え、両研究所代表及び設立団体代表、外部機関等代表から構成する合同経営戦略会議での経営戦略の一体化をはじめ、業務プロセスの共通化、研究開発、技術支援サービス、情報発信等における連携事業の実施等、機能面の実質的な統合と事業の効率化を図る。

項目	平成 28 年度年度計画	評定	評 定 説 明
14	<p>(1) 経営戦略の一体化に向けた取組 合同経営戦略会議による協議を通じて、経営戦略という大きな方向性を一体的に決定する。</p> <p>(2) 業務プロセスの共通化に向けた取組 購入機器の選定等を行う会議を合同で実施する。また、次の業務プロセスの共通化について検討し、実現可能なものから順次実施する。 (ア) 研究テーマ選定 (イ) 広報・顧客拡大 (ウ) 総務事務関連 (エ) 知的財産関連</p> <p>(3) 研究開発における連携の推進 大阪の産業技術を先導し得る分野に焦点をあてて両研究所の得意分野を融合した研究テーマを設定し、連携を推進する。</p> <p>(4) 技術支援サービスや情報発信等における連携の推進 合同イベント・合同 PR を実施する。 また、次の連携事業について検討し、実現可能なものから順次実施する。 (ア) 支援サービスの料金・手続きの統一 (イ) 各種システムの統一 (ウ) 合同職員研修</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8 月 22 日に開催された副首都推進本部会議において、府市及び産技研とともに「スーパー公設試」の設立についての検討結果の報告を行い、その議論も踏まえて統合にむけた取組を推進している。 ・ 合同機器選定委員会を開催し、統合法人における効果的な機器整備計画を検討しており、またテーマごとのワーキンググループにより、統合にむけた課題の抽出や業務プロセスの共通化に向けた検討に取り組んでいる。 ・ 統合法人において、これらの取組の成果が発揮されることを期待する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	平成 28 年度計画	評定	評 定 説 明
15	<p>1 自主的、自律的なマネジメントの実行</p> <p>社会情勢や経済状況、技術ニーズに的確に対応するため、人材の適正配置を考えた柔軟な組織運営を行う。また、研究開発事業と技術支援事業とのバランスの取れた質の高いサービスを提供するため、適切なマネジメントを実行する。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金を活用した派遣研究員の活用や、研究部を横断してのプロジェクト研究班の設置など、社会情勢や企業ニーズを見据えた柔軟な組織運営に取り組んでいる。 今後も、柔軟な組織運営と質の高いサービスの提供ができるよう、適切なマネジメントを実行していくことを期待する。
16	<p>2 職員の能力向上に向けた取組</p> <p>(1) 職員の意欲の喚起</p> <p>研究員の意欲喚起、能力向上のために、研究開発、企業支援、組織運営を評価項目とした評価を行うことで、業務の実績と責務を適正に評価する。客観的かつ総合的な評価を処遇へ適切に反映させることにより、個々の職員の意欲を高め、それぞれの研究部へは業務実績に基づく予算配分を行う。</p> <p>(2) 職員の人材育成</p> <p>OJT を組織的に推進し、研究員の企業支援業務における能力向上を図る。また、海外の先端的研究機関や大学、企業への研修派遣を企画・実施し、派遣終了後に所内での成果発表を行う。その他、安全衛生等に関する職員研修の実施や、業務運営に要請される資格取得や免許更新のための講習会の受講を推進する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 業務実績を適正に評価し、処遇に反映させることで職員の意欲及び能力の向上に取り組んでいる。また業務実績に基づき、各研究に予算配分を行っており、研究部ごとの業務意欲の喚起にも努めている。 組織的な OJT や海外留学等の研修等により職員の資質向上に取り組んでおり、その成果として多数の客員教授等への就任や業界団体等からの表彰の実績があったことは高く評価できる。 知財にかかる内部研修の実施により、職務発明認定件数が研修前との比較で 1.5 倍に増加したことは評価できる。引き続き技術やノウハウを確実に継承し、職員の能力向上に向けた取組に期待する。
17	<p>3 業務の効率化</p> <p>各種業務内容の改善や事務処理手続きの簡素化に取り組み、業務の効率化を図る。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 役員と各部長による運営協議会を定例的に開催することにより運営方針の検討と調整を行うとともに、26 の業務推進委員会を活用して円滑な業務運営が遂行されている。 前年度に引き続き、保守点検等の業務委託により業務の効率化が図られている。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	平成 28 年度年度計画	評定	評 定 説 明
18	<p>1 事業収入の確保 企業支援業務を継続的に実施するために必要な事業収入を確保する。</p> <p>(1) 法人収入の向上 受託研究、知的財産活用、依頼試験分析、機器・装置使用等による法人収入の向上を図る。そのために、法人の事業収入状況を定期的に分析し、収益性を考慮した上で、各業務への予算配分や人員の配置を行う。</p> <p>(2) 外部資金の獲得推進 公募情報の収集、法人における対応可能性の検討及び職員への情報提供を行い、競争的資金等の外部資金の獲得を推進する。</p> <p>【事業収入（外部資金を除く）】平成 28 年度 208 百万円</p> <p>2 経費の節減 財務体質の強化を図るため、管理業務及び企業支援業務の精査、事務処理や契約方法の改善等により、経費節減に努める。</p> <p>【収益事業における収益率】平成 28 年度 32%</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業収入は目標 208 百万円に対して、203 百万円（達成率 98%）とわずかに下回ったものの、収益率は 48%となっており、目標 32%を大きく上回った。 ・ 外部資金に関して、企画部コーディネーターが中心となって、公募情報の収集および研究員への情報提供を行い、新規に科研費で 6 件、科研費以外で 5 件の獲得につながっている。 ・ 法人統合という難局に直面しながら、外部資金の獲得に努め、概ね目標を達成したことは評価できる。 ・ 今後も、事業収入の確保及び経費節減に努めるとともに、事業の進捗管理や資金計画を適切に行い、安定した財務状況となるよう努められたい。

第8 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	平成 28 年度計画	評定	評 定 説 明
19	<p>1 施設の活用及び整備 施設を適正に管理し、有効な活用を図る。また、高度化、多様化する利用者のニーズに的確に応えとともに、老朽化対策を含めた中長期的観点に立った施設の整備に努める。</p> <p>2 利用者の安全確保と職員の安全衛生管理 危険物や毒劇物をはじめとする薬品類及び高圧ガス類の適正管理やこれらを取り扱う職員への指導・教育等によって事故や火災等の発生を未然に防止する。また、安全衛生管理関連法令に基づいた管理体制を確立し、職員の健康確保に努める。</p> <p>3 環境に配慮した取組の推進 業務運営に際しては、環境に与える影響について配慮し、省エネルギー、リサイクルなどの推進に努めるほか、廃棄物の適正処理に努める。</p> <p>4 情報公開の推進 地方独立行政法人法に基づいて法人の業務の内容を公表するなど、組織及び運営の状況を市民に明らかにするように努める。また、事業内容や運営状況に関する情報開示請求に対しては、迅速に対応する。</p> <p>5 法令遵守に向けた取組 個人情報や企業情報、研究開発等の職務上知り得た秘密について適正に取り扱う。また、法令や社会規範、法人規程を遵守し、誠実に業務を遂行する。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> • 施設の老朽化対策として、必要な改修工事等を行うとともに、研究業務の効率向上のため、研究室内レイアウト変更工事等を適切に実施した。 • 薬品の取り扱いに関する職員教育や安全衛生等に関する研修を実施するとともに、産業医による健康障害防止のための面接指導も適宜実施しており、職員の安全衛生管理に取り組んでいる。 • 各種規程に基づく廃棄物の適正排出や実験排水の適正管理に努めるなど、環境に配慮した取り組みを実施している。 • 法に基づき法人の運営状況等を公開するとともに、セミナー開催や入札案件などの各種情報をホームページで随時提供するなど情報公開の推進に取り組んでいる。 • 個人情報や企業情報に関して、大阪市の条例等に準拠して適正な運用に努めている。また、特定個人情報を取り扱う業務委託先とは覚書を締結し保護に努めるなど、適切に対応している。 • 内部監査の実施するなどにより、法令順守に向けた職員の問題意識を高める取り組みを進めている。